

暮らしのお知らせ

事前の備えを万全に

長雨や集中豪雨

これから雨の多い季節を迎えます。長雨や集中豪雨は、河川の氾濫や土砂災害による大きな被害をもたらします。被害を最小限にするためにも、日頃からの備えを心掛けましょう。

家庭での風水害に対する備え

家庭では次のような対策を行いましょう。

- 屋根瓦やブロック塀、外壁などを点検し、雨漏りの恐れがある箇所は修理する
- 雨どいや側溝を清掃し、詰まらないようにする
- 雨が強まる前に、浸水が多い場所には土のうを、地盤の弱い斜面にはブルーシートなどを設置する

なお、現在、市では土のう・土のう袋・ブルーシートなどの配布は行っていません。

土砂災害への注意

崖崩れをはじめとする土砂災害

には前兆があります。

次の現象に気付いたら、速やかに崖から遠くに離れ、市に情報を提供してください。

- 斜面に亀裂ができる
- 小石が斜面からこぼれ落ちる
- 斜面から地鳴りが聞こえる
- 普段澄んでいる湧水が濁る
- 斜面から水が吹き出す

防災行政無線・なりたメール配信サービス

大雨による警報など、防災に関する情報は、防災行政無線やなりたメール配信サービスでお知らせします。防災行政無線は市内149カ所に設置されています。放送を聞き逃したときは防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3899)や、なりたメール配信サービスホームページ(https://p.us.sugumail.com/usr/naria/doc?tag_id=858)・防災情報ツイッター(https://twitter.com/bousai_naria)で確認できます。

なりたメール配信サービスは、防災に関する情報を多言語でパソコンやスマートフォンなどに送信するものです。下のQRコードを読み取るか、登録用メールアドレス(naria@ss-p.jp)に空メールを送信し、返信メールに従って登録してください。不明な点については、祝日を除く月々金曜日の午前9時～午後5時30分に受託会社バイザー(☎0570・783・773)へ問い合わせてください。



早期開設避難所の確認を

市では、洪水や土砂災害などの警戒時に、早期の避難を希望する人が一時的に滞在する施設として早期開設避難所を開設します。自分が避難する施設を事前に確認しておきましょう。

開設する施設一覧

- 成田地区：成田小学校
- 公津地区：公津小学校
- 八生地区：八生小学校
- 中郷地区：中郷ふるさと交流館
- 久住地区：久住体育館

正しい食生活を

- 豊住地区：豊住ふれあい健康館
 - 遠山地区：三里塚小学校
 - ニュータウン地区：中央公民館
 - 下総地区：下総みどり学園
 - 大栄地区：大栄公民館
- ※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

食育月間

国では、毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日と定め、体験事業などを通して食育の普及啓発を図っています。皆さんもこの機会に普段の食生活や食の大切さについて考えてみませんか。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

申し込みは八富成田斎場へ

火葬や式場の利用

八富成田斎場では通夜と告別式を行うことができ、霊きゅう車の利用(市内の自宅、病院などから斎場まで)や祭具の貸し出しも受

け付けています。

ペットの火葬は、犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場(同斎場向かい)で行っています。利用には予約が必要です。予約は同斎場(☎23・4511)で受け付けています。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

6月下旬に送付します

医療費通知

市では、6月下旬に国民健康保険の加入者へ、医療費通知を世帯主宛てで送付します。これは、1～3月に国民健康保険で受診した医療費の総額と窓口負担額をお知らせするものです。医療費通知は、確定申告の医療費控除の添付資料として使用できます。

なお、自由診療などの医療費通知に記載されない医療費や、通知の発送が確定申告の時期に間に合わない11・12月受診分については、領収書を必ず保管してください。※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

利用料の一部を補助

認可外保育施設

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外を含む。ただし、企業主導型保育事業所を除く)に通う未就学児の保護者に対し、利用料の一部を年4回に分けて補助します。

対象 市に住民記録があり、保育所などの入所基準を満たした未就学児(3歳になる日以降の最初の3月31日までにある子)の保護者

対象となる利用料 認可外保育施設に支払った4〜6月分の利用料
申請書配布場所 保育課(市役所2階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00003.html)

申請方法 6月15日(水)〜30日(木)(当日消印有効)に申請書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

安全に努めて実施します

イノシシの捕獲

県では、農作物に被害を及ぼすイノシシの捕獲を11月まで実施します。捕獲には、わなを使用します。わなの周辺には注意看板を設置しますので、近づかないようにしてください。安全に努めて実施しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※くわしくは県自然保護課(☎043・223・2058)へ。

適正な処理を

農業用廃プラスチック

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック(使用済み農業用ビニール、ポリエチレン資材など)の適正な処理を推進するため、地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会に登録してください。

また、搬入の際はルールを守り、劣化が著しいものについては事前に農政課(☎20・1541)へ相談してください。

対象 農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋
育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。

※くわしくは農政課へ。

料金割引などを延長

成田スマートインターチェンジ

現在行われている通行料金の割引と利用時間の拡大が引き続き令和5年3月31日まで延長されます。

利用時間 午前6時〜午後3時
対象車種 ETC搭載の全車種

割引料金 軽自動車など・普通車・中型車100円、大型車150円、特大車300円
※くわしくは県道路計画課(☎043・223・3120)へ。

工事費の3分の2を補助

崖地の整備

市では、擁壁の設置などの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。

補助を受けるには事前に手続きが必要です。工事を計画するときには土木課(市役所5階)に相談してください。

対象 次の2つに当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業としての整備は除く)

- 高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地
- 崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額 工事費の3分の2(上限750万円)。騒音地域は工事費の90パーセント(上限1、125万円)

※くわしくは土木課(☎20・1550)へ。

取り扱いには注意を

危険物安全週間

6月5日(日)〜11日(土)は危険物安全週間です。石油類などの危険物は日常生活に深く浸透し、欠かすことができなくなっています。一方で、誤った取り扱いや保管方法によって、大きな災害につながる可能性があります。危険物の特性に応じた正しい取り扱いや保管方法を理解し、安全に使用しましょう。
※くわしくは予防課(☎20・1591)へ。

6月中に忘れずに

農業者年金の現況届

農業者年金受給権者現況届は、毎年5月下旬に農業者年金基金から年金受給者へ郵送されます。必要事項を書いて6月30日(木)までに提出してください。

受け付けは農業委員会事務局(市役所4階)、下総・大栄支所で行っています。提出がない場合、11月から年金が受け取れなくなり、ますので注意してください。

※くわしくは同事務局(☎20・1573)へ。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

5月1日(日)〜15日(日)

- 1日 イースタン・リーグ公式戦成田スカイシリーズ
- 6日 庁議
- 7日 成田山平和大塔まつり奉納総踊り
- 9日 国際医療福祉大学講義
農業センター理事会
- 10日 市町村長会議(Web会議)
保育士会総会
- 11日 千葉県河川協会総会
- 12日 自衛隊協力会総会
- 13日 航空科学博物館空港用化学消防車譲渡式
- 14日 エアポートツーデーマーチ・生涯大学院入学式
- 15日 区長会総会



平和を祈念してあいさつ(7日)

所有者は早めに草刈りを

土地の適正管理

空き地の雑草を伸びたままにしておくと、ごみの捨て場所にされたり、害虫類の発生原因となったりするなど、周囲に迷惑が掛かります。また、通行の妨げや火災の原因となりかねません。空き地の所有者は早めに草を刈るなど、土地を適正に管理してください。

市では、草刈り機を無料(刈り刃と燃料は自己負担)で貸し出していますので利用してください。
 ※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員 行政相談委員

6月1日(水)は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者などを巡る人権問題などの相談に応じます。行政相談委員は、行政に対する意見や要望を聞き、それについての助言や関係機関への通知などの活動をしています。市では、法務大臣・総務大臣が

ら委嘱された人権擁護委員・行政相談委員による「もめぐと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を実施しています。秘密は厳守されるので、気軽に相談してください。日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(15ページ)で確認してください。各委員は次の通りです(50音順・敬称略)。

人権擁護委員

石井富美江、江波戸秀記、小川美喜子、北崎和恵、齊藤利明、佐久間美奈子、佐々木英夫、根本欣治、野村豊、藤井大介、宮田幸世、村嶋隆美、諸岡由吏子

行政相談委員

大木孝男、加瀬京子、深山芳文

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

限りある資源を大切に

水道週間

6月1日(水)～7日(火)は水道週間です。市では、災害に強い水道づくりのため、水道施設・管路の耐震化の促進に取り組んでいます。

また、水道法に基づき水質管理を行っていますので、安全で安心な水道水を使用しましょう。

限りある資源を大切にするため漏水の疑いがある場合には、早急に市指定給水装置工事業者へ連絡してください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0266)へ。

設置費補助金を交付

じんかい集積所

市では、じんかい集積所などを新設または改造する区・自治会などに補助金を交付しています。補助金の交付を希望する場合は事前に申請が必要です。

補助の上限額(1基当たり)

- じんかい集積所新設：19万5,000円
- じんかい集積所改造：9万円
- 移動集積カゴ：6万円
- 資源物回収所：30万円

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

住んでいない物件を活用

空き家バンク

市では、所有者が継続して維持管理をすることができない空き家

(一戸建て)を有効活用するため、空き家バンクを開設しています。空き家バンクは、物件情報を市に登録することで空き家バンクホームページ(https://www.akiya-navi.com/unari_akiya_ban)などで公開され、利用希望者を募ることができる制度です。契約手続きは千葉県宅建物取引業協会印旛支部の会員が仲介します。

※仲介手数料がかかります。くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

みんなのおうちに太陽光

太陽光パネル 蓄電池の共同購入

県では、太陽光パネルや蓄電池をお得に購入できる共同購入の参加者を募集しています。

申し込み方法 8月31日(水)までに、みんなのおうちに太陽光事務局ホームページ(<https://group-buy.jp/solar/chiba/home>)から参加登録をする。後日、メールで送付される見積額を確認して、購入する場合はホームページから手続きする。

※くわしくは同事務局(☎0120・7588・300)へ。

施工技術の向上に

優良建設工事の表彰

市では、建設工事の施工技術の向上と建設業者の育成を目的として、市が発注した建設工事を優良な成績で完成した建設業者を表彰しています。

令和3年度に完成した建設工事のうち優良建設工事は次の通りです。

工事名と施工建設業者

- 成田市公設地方卸売市場新築工事(機械設備工事)：朝日・三和 特定建設工事共同企業体
- 排水整備工事(名古屋中里線)：(株)小高興業
- 橋梁修繕工事(十日川橋)：関東機工建設(株)
- 成田市公設地方卸売市場新築工事(電気設備工事)：関電工・小峯・平野特定建設工事共同企業体

○水道事業送水管改良工事(土屋)：大徳産業(株)

※くわしくは契約検査課(☎20・1515)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/business/page32170_0.html)へ。